

第2回庄内町高校生・大学生議会 ～僕らの明日へ、私の主張～ 会議録

- 1 開催年月日 平成27年11月1日(日) 午前 9時00分 開会
午前11時35分 閉会
- 2 開催場所 庄内町役場 議場
- 3 出席議員 11名
 - 1番 宮田 ^{ももか} 桃果 (庄内総合高校2年)
 - 2番 齋藤 ^{かむい} 神威 (庄内総合高校2年)
 - 3番 志田 ^{たかあき} 昂暁 (庄内総合高校2年)
 - 4番 齋藤 ^{らん} 蘭 (庄内総合高校2年)
 - 5番 吉泉 ^{たくや} 拓哉 (庄内総合高校2年)
 - 6番 高橋 ^{まほ} 真穂 (庄内総合高校2年)
 - 7番 堀 ^{みさき} 美咲 (東北公益文科大学1年)
 - 8番 沼沢 ^{しょう} 翔 (東北公益文科大学1年)
 - 9番 菅原 ^{なお} 菜穂 (東北公益文科大学1年)
 - 10番 栗本 ^{みさき} 美咲 (東北公益文科大学3年)
 - 11番 岡部 ^{よしひこ} 仁彦 (東北公益文科大学3年)
- 4 議事説明員等 議長 門脇 昂祐 (前年度第1回大学生議員)
庄内町長 原田 眞樹 庄内町教育長 菅原 正志
庄内町農業委員会長 阿部 一弥 庄内町代表監査委員 齋藤 昌史
庄内町選挙管理委員長 齋藤 満
庄内町副町長 奥山 賢一 町管理職14名
- 5 議事日程
 - 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 一般質問

議 長 　ただ今より本日の会議を開きます。
議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。
日程第1　「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員を指名いたします。
宮田 桃果議員、堀 美咲議員　以上2名を指名します。
日程第2　「会期の決定」を議題とします。
おはかりします。
庄内町高校生・大学生議会の会期は、本日1日限りといたしたいが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 　異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決定いたしました。
日程第3　「一般質問」を議題とします。

議 長 　宮田 桃果議員

1 番（宮田 桃果議員）　私は庄内町の農業分野における地方創生戦略について質問したいと思います。なぜ日本の農家数が減少しているのか自身で調べたところ、現在、農業従事者、漁業従事者など農林水産物の収入が減っているということが原因だそうです。そして、高齢化と少子化も原因の一つだそうです。庄内町は後継者事業を行っているようですが、後継者育成のためにどのような対策を行っているのでしょうか。私は、農業をPRできるショートムービーを制作し、その映像を放映して、一人でも多くの人の目に留まるようにしたり、もっと農業を若い世代にアピールするために、小中高生と年代が近い青年農業者を招き、スライドショーなどで小中高生の授業の一環として実際に農業を知ることができる機会があると良いと思いましたが如何でしょうか。私は小学生の頃に畑に大豆やさつまいもなどの野菜を植え、皆で手分けをして水をまいたり、土を耕したりし、時に農業のスペシャリストである祖父母を呼んで一緒に畑の世話をするなどの活動を行っていました。このように土や野菜と接することで、より一層農業への関心が高まるのではないかと思います。以上についてのご意見をお聞かせください。

議 長 　町長

町 長 　宮田桃果議員にお答えします。おっしゃるとおり、農業については日本全体が農業所得や後継者育成の面で課題を抱えています。議員が提案しているショートムービーは、様々な映像や体験も加えて考えられると思います。農業がどれだけ国民にとって大事なのか、どのような役割を果たしているのか、農業従事者達がなぜこのように頑張っているのか、頑張っている環境にするためにはどうすればいいのか等、様々な観点から障害を乗り越え、今日に至っています。1点に絞って後継者育成の問題については、後継者の方々が農業を目指し、農業で生計を立てる認識を持ちながら、農業をやるという思いを抱かせる必要があります。議員の提案される農業の楽しさや、農業がいかに重要なのかをしっかりと各年代層にお知らせすることは非常に重要です。国も世界各国との関係の中で農業がどうあるべきなのか考えていかざる得ない環境にあると思います。このことは、変化する時期であるので、逆に必ずチャンスもあるということです。その変化をチャンスに変える努力を皆でしていく良い

機会ではないかと思っています。

農業後継者を増やすため、本町や国の制度があります。青年の就農給付金といって、青年の方々が農業に就く時に生活する部分も含めお金を支援しながら、農業にしっかり根付いてもらい、農業の良さや後継者として育つまでの期間を国が応援しますという制度もあります。

本町の農業政策は、米と花を中心に進めています。米は大規模化していく等の国の大きな流れがあります。花については、ハウスを建てる時に4分の3を県と町で助成しています。また、花作り農家が勉強に行きたい時に、生活費の一部を町が応援し、しっかり勉強できる支援体制をとっています。本町には平成26年度までの10年間で新規就農者が36人います。多いか少ないかで考えるよりも、これだけ新しく農業に就く方々が誕生しているという事を大事にしながら、これからもっと増やしていきたいと考えています。

また、幼少期から農業に親しませてはどうかとの質問がありましたが、現在庄内町の各小学校では田植えなどの稲作体験学習を行っていて、JA青年部の農業者、又は地域の農業者から指導してもらっています。

合併をして10年が経過しました。子供達に10年間で一番印象に残ったものは何かと聞いた時に、この町の誇りになることをしっかり勉強したことが印象に残っているようです。ですから農業体験や地域での米作り、この米を通じてどうして素晴らしい庄内平野になったのかという歴史を勉強する事が、自分たちが町に誇りを持つきっかけになっています。

このことをもっと広げていくことが重要となります。議員から頂いた提案に、新しい取り組みなども考えていければと思っています。

議 長 宮田 桃果 議員

1 番 (宮田 桃果議員)

再度質問をします。私は農業を若い世代にアピールするために庄内総合高校ができることは何かあるかを考えてきました。庄内総合高校には選択授業で「地域の自然」というものがあり、その授業を選択した人だけが農業と触れ合うことができます。そして「地域の自然」を選択していない生徒は、もし家で農業をしているのなら少しは触れ合えていると思いますが、農業と接点のない生徒にも何か農業と触れ合える場をつくり、庄内総合高校の生徒から農業に関心を持てるようにすることが大事だと思います。これに関しての意見をお聞かせください。

議 長 町長

町 長 今の話は庄内総合高校の授業の中での自然との触れ合いを含め、農業を考える事だろうと思います。これについては、学校と話し合いをしながら町として応援できることを考えていかなければと思います。庄内町は月山山頂の町なので、登山を学校全体で行うなど本町の魅了を体験することもできるのではと思います。そういった提案を我々からもさせていただきたいし、議員からも提案してほしいと思います。

議 長 宮田 桃果 議員

1 番 (宮田 桃果) 再度質問をします。庄内町では個人が自分の意思で納税する自治体を自由に選

んで寄付金を贈ることができる「ふるさと納税」を行っていると聞きました。それでは特産品や特典をもらえるということで、1泊2日の体験など農業と触れ合う体験ができれば、県外から来た人にも庄内町の農業をアピールできるし、観光者数も増加すると思いましたがいかがでしょうか。

議 長 町長

町 長 大変素晴らしい提案だったと思います。今、よそから来た方々が求める癒しや農業体験、農業の方々とのふれあいの中での生活体験が非常に重要と考えています。グリーンツーリズムという言葉をご存知と思いますが、そういう大きな国の流れもあるので、現在のふるさと納税に1泊体験といったツアーを組んで、ツアーに参加してもらいたいと思います。なお、月山登山に一番近いベースキャンプとして、本町に北月山荘がありますが、そこでの1泊などでもふるさと納税は活用できますので、もっと幅広くツアーなども考えてまいりたいと思います。

議 長 宮田 桃果 議員

1 番（宮田 桃果） 答弁ありがとうございました。

議 長 齋藤 神威 議員

2 番（齋藤 神威） 私は庄内総合高校への支援についてお聞きしたいと思います。まず、昨年度、私たちの先輩が提案した庄内総合高校の支援事業について、電車通学費の助成やハッピーバスの無償化などで1年間の試行期間を設けていただき、本当にありがとうございます。私も鶴岡から電車で通学しており、他の電車通学の生徒も電車通学費の助成は非常に助かっていると聞いております。

しかし、いまだ定員割れは続いており、このような状態が続けば、私たちの母校がなくなってしまうのではないかと思います。町から高校に対する助成は、他の町でも実施していて、例えば遊佐町では運転免許の教習代を助成しています。あくまで一例ですが、そのような助成を参考に取り入れてみるのはどうでしょうか。高校在学中に教習を受ける生徒は大勢いるので、このような助成があれば、入学から卒業まで大勢の生徒が助成を受けられることになります。そして、高校を選ぶ中学生にとって助成などとともに重要なのは、やはり高校の魅力や特徴だと思います。庄内総合高校存続のため、学校の活動や良いところを地域内外の方々に今以上にどう発信していくか、そして地元から愛される高校にするためにどのようなことができるか生徒会役員はじめ、全校生徒全員で考え、入学者数増加に繋がるよう頑張りたいと思います。私は、庄内総合高校はとても魅力のある学校だと思っています。幅広い選択授業や地域と連携した行事など、庄内総合高校でしかできないことはたくさんあります。そして、自分自身庄内総合高校を選んで良かったと心から思っています。だからこそ入学者数の減少はとても寂しい事だと思っています。庄内総合高校をさらに魅力的な高校にし、中学生が庄内総合高校を選ぶきっかけを増やせればと思いました。このような機会をいただきましたので発言いたしました。ご答弁よろしく申し上げます。

議 長 町長

町 長 齋藤神威議員にお答えいたします。昨年、支援を考えたきっかけとなったのはこの高校生大学生議会でした。生の声をお聞きしたことによって、より具体的に何ができるかを考えるきっかけになりました。支援には、物理的なお金での支援と、学校の皆さん方が求める学習環境を整えるという2つの視点があると考えています。まずは、すぐ反応が見えるという点で、交通費助成やバスの無料化、入学者への助成を考えた訳ですが、これについては一定の評価はいただいたものの、昨年決断をした時点ではタイミングとしては悪かったと思っています。ですから一年間の試行と考えた訳ですが、今年の入学志願状況や皆さんの思いをお聞きしながら、続けていこうと考えています。この支援は、継続するというを身近な方々にお知らせしてほしいと思います。また、その他に遊佐町では免許取得支援をするということもありましたが、我々も次の支援は考えていきますが、今議員がおっしゃったように庄内総合高校を選んで良かったという点です。この良かったと思う人たちをいかにして増やしていくかです。議員が考える庄内総合高校の魅力を、我々に伝えていただければ、色々な方法で町が情報発信をしていきたいと思っています。それによって庄内総合高校がこんなに素晴らしい学校なのだと伝わり、入学したい方が増えていくのではと思います。

例えばどんな点が良い高校だと感じたのかお知らせいただければと思います。魅力ある町のためにも庄内総合高校が一つの大きな核になればなりません。庄内総合高校と言えば、体操が強いということは既に周知のことです。その体操部を応援するために町長が体操部の後援会長となって支援をしています。その他にもふるさと納税を活用し、庄内総合高校の支援を行う基金の造成も行えれば、より具体的な支援になるのかなと考えています。まずは、共に庄内総合高校の魅力を存分に発信できるような体制がどうあればいいか考えていきたいと思っています。

議 長 齋藤 神威 議員

2番(齋藤 神威 議員) ありがとうございます。通学費の助成など、これからも継続していただく考えを聞いてうれしく思います。また、本校にしかない特徴を延ばしていくことは重要だと思うので、私たち自身でもどのような活動を行っていけばいいか、入学希望者を増やすための行動をおこし、入学者の増加につなげていきたいと思いました。そのために、町から支援をいただきたい時は、ご協力お願いしたいと思います。ありがとうございました。

議 長 志田 昂暁 議員

3番(志田 昂暁議員) 私は風車市場の活性化について質問をします。余目酒田道路の開通にあたって狩川にある風車市場を道の駅にするという話を聞きましたが、現在の風車市場では品物の種類や数、食事のメニューが少ないと思います。私は風車市場の近くにある、荒鍋の内川によく釣りに行くのですが、その時お腹が空いたり喉が渴いた時にはよく風車市場に行きます。ですが、何か食べようと思ってもうどんやそば位しかなく、隣にラーメンショップがありますが、昼は混んでいて入れず風車市場で済ませることが多いです。また、夏にはアイスを食べたいと思ってソフトクリームしかなく、物足りません。飲み物に山形県産のラフランスや桃で作ったジュース等置いてありますが、産直の野菜は少なく、種類も少ないです。今

の状況では、道路が開通して遠くから訪れた方も地元の方もあまり立ち寄らないと思います
が何か対策などはありますか。

議 長 町 長

町 長 風車市場は、今ご指摘のあったような現状だと思います。ですから、何が課題になっているのか、障害になっているものを取り除かなければ次に進めません。現在、町では周辺道の
拡幅工事を行っています。国道47号線と荒鍋の交差点の道路を広げることで、風車市場へ
の入口も変わることになります。荒鍋の交差点から進入するためには、現在真っ直ぐに進入
できない状況になっていますので、交差点から風車市場の入口前に入っていける道路にする
ことにより、これまでよりも入りやすくなります。あわせて駐車場の整備も行います。風車
市場の後ろ側は砂利の駐車場となっていますが、こちらを全部舗装して駐車場として整備し
ます。国道側の排水溝があった部分も埋めることになるので、見た目の印象は変わっていき
ます。このように、まずは施設のハードを整備します。同時に、今議員から指摘されました
食べ物や産直の部分についても、しっかりと経営が成り立つような手法を取らなければと考
えています。食事メニューは、地域あるいは庄内町の魅力が発揮できるようなメニューを目
指して、食堂を増築する考えです。産直の品数が少ないという点は、野菜や果物を栽培され
る方が出品する意識が薄かった部分もありますので、出荷会員数を増やすことが一番の大き
な力になると考えています。出荷会員数を増やすことに今、力を入れています。ご指摘の部
分は、風車市場の経営を行っている方々にもう一度お知らせをして、対応を早急に考えてい
ただく事になろうと思います。

来年に増築をしながら、道の駅として国土交通省が認めてくれるように、条件を満たせる
ように考えていきます。山形県では、現在県内に18ある道の駅を、今後10年間の間で3
0に増やしたい考えがあります。県や国では、どこに道の駅があつて、その道の駅は何を売
っていて、どんな特徴があるのか紹介してくれます。ということは、風車市場はどんな道の
駅なのか、魅力づくりも同時にしっかりと行っていかなければいけません。早急に取り組み
をしなければいけないと考えています。議員が風車市場の近くに住んでおられ、実際に体験
した現場の声というものを参考にさせていただきたいと思います。

議 長 志田 昂暁 議員

3番(志田 昂暁議員) 風車市場の対策については理解できました。ありがとうございます。一つ
提案なのですが、私たち庄内総合高校でも活性化に協力していきたいと思います。そこで、
授業の「地域の自然」で作っている農作物を置いていただくことはできませんか。また、調
べてみるといくつかイベントをやっていますが、そのイベントに参加して手伝いや庄総でも
何かやりたいと思っています。また、イベントの事を言いましたが、私は狩川の近くの古閑
というところに住んでいます。風車市場でイベントをやっている事は知りませんでした。
庄内に住んでいても知っている人はあまり多くないと思います。特に若い人は知らないと思
うので、風車市場で行っている事や産直で売っている野菜や食事メニューなどを分かりやす
くチラシで配ったり、看板等を使って広めていく必要があると思いますがどうでしょうか。

議 長 町 長

町 長 大変ありがたい提案だったと思います。「地域の自然」で作った作物は是非売っていただきたいです。庄総高の生徒さんが作ったものという事は非常に良い宣伝になると思います。ぜひお願いしたいです。いつでも大丈夫です。会員制度といっても出荷会員の場合は、ほぼお金はかかりませんので、売れた分の手数料をいただくことになっているはずですが、その辺は担当から相談させていただきたいと思います。また、これまでなかなかイベントに手が回らなかったのが現実でした。そばまつりは何度かやっていますが、それに何度も来ていただけるお客さんを増やす事も必要です。

風車市場周辺は、平野に風車が8基立っていて、平野で風車が見られるというのは、実は全国でも珍しい風景なのです。あの風景をもっと売り込み、四季折々の風車と田園風景を売り物にすることに加え、庄内総合高校の方々の力を借りることができれば、成功するのではないかと考えています。

議 長 志田 昂暁 議員

3番(志田 昂暁議員) 風車市場でのイベントが広がり、道路も駐車場も整備されたら遠くの方々も多く来ると思います。そこで電気自動車の充電器設置の話も出ているようですが、ガソリンの方も対策していただきたいと思います。

議 長 町 長

町 長 風車市場にガソリンスタンドは設置しないのですが、電気自動車が今普及していますので、その充電器は既に発注済みで出来上がります。

全国の自治体で初めて風車を整備したのが旧立川町ですので、何かシンボリックなもので訪れた方々へのサービスが向上するようなことも考えてまいりたいと思います。

議 長 志田 昂暁 議員

4番(志田 昂暁議員) 回答ありがとうございました。いい道の駅になることを期待しています。

議 長 齋藤 蘭 議員

4番(齋藤 蘭議員) 私は庄内町の商工行政について質問します。庄内町では「クラッセ」や「町湯」「八幡スポーツ公園」などの新しい観光施設を整備してきましたが、新しい施設が出来る中で、昔ながらの商店街への人の出入りが少なくなったような気がします。私は部活の関係で商店街を訪れる時がありました。その時にシャッターが下りている店があり、少し寂しげな感じがしました。私は高校に入ってから庄内町と深く関わらせてもらっていますが、昔ながらの商店街がどんどん減ってしまうのはとても寂しい事です。それは庄内町に住んでいる人も同じ事だと思えます。なので、私はこう考えました。

例えば、鶴岡市の商店街ではフリーマーケットを行い、週に1回出店を出すなどの商店街を通る人に印象に残るような活動をしていました。商店街でもこのようなことを参考にして取り組んでいく場合、私たち庄内総合高校では商品開発や部活の一つである食物部との連携をとり、作ったものを売るなどして商店街に貢献していけたらと考えています。これだけに

限らず、もっと商店街を表にアピールしていく等の取り組みをしていった方が商店街の活性化にも繋がると思います。庄内町にはたくさんの良い所があります。そんな庄内町の魅力が知られずにどんどん活気が無くなってしまふのは嫌です。そうならないためにも庄内町として商店街をバックアップしていくなどの対策を練った方が良いと思いました。新しい施設ばかりではなく、商店街の活性化について町としてはどう考えているのかご意見をお聞かせください。

議 長 町 長

町 長 議員の質問は、主に余目地域の商店街を見ながらのことだと思い、絞らせてもらいます。鉄道の開設とともに栄えてきた町ですから、町の集積を含めて非常に分かりやすい商店街づくりになっています。ただ、残念ながら郊外型の大型店やバイパスに大規模店舗が出店したことによって、既存の商店街の方々には年々厳しい状況にあります。その結果シャッターが下りてきたという事だと思います。町としてもこれまで出来ることから始めていこうと、何が庄内町の中心市街地の魅力になるのか考えてきました。やはり魅力は飲食店が非常に多いことです。ご存知のとおり、ラーメンを中心に昔からの食堂が狭いエリアにこれだけ数多くある町は、日本一ではないのかなと思っています。ラーメン店だけでも、庄内町は人口の割合にしたら間違いなく日本一になるほどの数があるとデータもでています。であればその飲食店を中心に人を呼ぶことができないか、商店街に人が来なければ買っただけの方は生まれないので、まずは人を寄せる手法を図ってきた経過があります。たべぶらパスポートといって、飲食店をスタンプラリー形式で回っていただく賑わい創出事業や、食べ物だけでなく、個店の特色は何なのかという一店逸品運動もやっています。この店はこれが売り物だということです。それから、空き店舗を活用して、高齢者を中心にいつでも自由に出入りできる事業や空き店舗を借りて自らが飲食店をやりたい、商売をやりたいという方に改築費用を町や県が支援することも行っています。これらを行って来て、ずいぶん町の中の雰囲気は変わってきたのではないかと思います。町の人達だけで物事が動くのではありません。クラッセや町湯、サッカー場や屋内運動場があり、毎週土日は常に大会が行われる八幡スポーツ公園など新しい施設を整備することで、町内のみでなく県内外から多くの方が訪れています。訪れた方々が買物や食事をする際どこに行くかという、先ほど話をした飲食店やクラッセの利用が今、広がっています。このような事を考えながら商工会や金融機関の方々と一緒になって様々な支援を行っているということです。

人口が減っており、子供の数が少ないということも商業にとってはマイナス点となります。今申し上げたように、いろんな商品を売るためには商品を開発しなければなりません。ですから6次産業といって、農業で生産し、それを加工し、販売するということや観光でよそから訪れていただけるような仕組みも町では行って、町全体の元気を何とか取り戻したいと考えています。

議 長 齋藤 蘭議員

4番（齋藤 蘭議員） 一つ提案したいことがあります。今よりもさらに庄内町が活性化するために、たべぶらの中にクーポン券を付けてみるなどし、それを庄内町以外の店に置いてもらったり、あまるめ秋まつりなどのたくさんの人が来やすいようなイベントを商店街で行うのも

ありではないかと思えます。その際には、我々庄内総合高校も協力していきたいと考えています。このような取り組みを行っていくことで庄内町に観光で訪れる人が増え、なおかつ庄内町の活性化にも繋がると思いますが、いかがでしょうか。

議 長 町 長

町 長 秋まつりや夏宵祭りなどでは、庄内総合高校の方々からは町の事業に積極的に協力していただいています。これは、町民の方々も周知のことだと思っています。さらに、今提案があったことなどを、より具体的にどう協力体制を組むのか常に意識しながら、共に行っていけたら素晴らしい町に繋がっていくのではと思います。ありがとうございます。

議 長 齋藤 蘭議員

4 番（齋藤 蘭議員） ご答弁ありがとうございました。町の考えを知る良い機会になりました。

議 長 吉泉 拓哉議員

5 番（吉泉 拓哉議員） 私からは観光施設について質問を2つに分けて行いたいと思います。

1つは観光施設と庄内総合高校との関わりについてです。例えば、余目駅の近くにある「新産業創造館クラッセ」では「余目製パン」や奥田政行シェフが監修する「レストランやくけっちゃん」の、庄内町とその他地域の特産品や地場野菜を販売する「なんでもバザールあつてば」などがありますが、庄内総合高校と連携して、高校オリジナルの弁当を作って販売したりなどをするというのはどうでしょうか。また、余目の町中にある「ギャラリー温泉町湯」では源泉かけ流しを堪能できるお風呂や、オリジナルの町湯ラーメンを味わうことができる町湯食堂、美術作品を眺められるギャラリーなどがあります。しかし、私が調べてみたところ、町湯のギャラリーには庄内総合高校美術部の作品が展示されたことはまだないので、高校の美術部作品展示のコーナーを設けてみるのはいかがでしょうか。私は美術部の部員ですが、今言った私の意見が実現したのなら、美術部そして高校のPRになると思います。

もう一つは町の観光政策についてです。私が調べてみたところ、昨年度の観光客数は70万人、観光宿泊者数は6千6百人と多いとはいえませんが、観光客や宿泊者数増加のための「滞在型観光交流の推進に向けたプログラムの企画」というものがありました。それは「食巡りツアー」や「歴史的な神社や街並みを散歩する町歩き」といった企画と関係のあるものなのでしょうか。それと町の観光施設についてはまだまだ改善点があるということをお自分で調べてみて知ったので、そのあたりをうまくやりとりすれば町民からも町外の方々からも更に満足のできるものになると思います。以上の質問に対しての考えをお聞かせください。

議 長 町 長

町 長 吉泉拓哉議員の質問にお答えします。提案をいただいた中の企画展については、運営している第3セクターのイグゼあまるめという会社で判断となりますが、十分可能だと思います。町湯はギャラリー温泉ですので、お風呂に入らない人も自由にギャラリーを見ることができます。庄内総合高校の美術部だけでなく、自ら作った物などを展示し、販売することは可能

だと思えます。面白い提案だと思えますので、イグゼあまるめとの話し合いの中で、町から話していきたいと思えます。

クラッセや町湯、八幡スポーツ公園はここ3年間で同時進行の様に完成しました。このことによって何が起こったかという、交流人口がこれまで30～40万人だったものが、わずか2年の間に倍近くになりました。何かを起こせば何か起きるという事ははっきりしてきた訳です。それに、もともと行ってきた「たべぶら」や「一店逸品運動」といったソフト事業が組み合わさって複合的に効果を表しています。先程質問ありました道の駅がさらに加わってくると、庄内全体の拠点づくりというのが見えてきます。いかにお金をかけずにどれだけの企画を組み、効果を上げていくかということで、これからの町づくりはお金を生み出すという事が重要です。これまで町はお金を使うのであって、お金を生み出す事はあまり考えてこなかったのですが、これからはお金を生み出す観光交流は重要となっているので改めて考え直しています。国も外国人観光客の誘致を図っており、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に2千万人と言っていたものが、もう1、2年で突破しそうなので、3千万人に目標を切り替えています。そのくらい大きな事業になるということです。今は東京や大阪が中心ですが、これからは地方に回ってきますので、外国人の受け入れをどう考えていくかが重要だと思っています。庄内総合高校さんとのコラボを授業として行えば、全国に発信する起爆剤として非常に大きなものになるだろうと思っています。今日は庄内総合高校さんのそれぞれ自分の立場で提案いただいておりますが、これらを町と一緒にやっていくことになれば、相当大きなものになるだろうと思っています。

議長 吉泉 拓哉議員

5番(吉泉 拓哉議員) 私からの質問は以上です。庄内町が活気ある町になるよう応援していきたいです。

議長 高橋 真穂議員

6番(高橋 真穂議員) 私は、高校生の立場になって高校生の医療費の助成について話を進めたいと思えます。庄内町は、乳幼児や小中学生の医療費が助成されており、私は庄内町で生まれ育ち、この助成にはとても助かっていました。高校生は大人だと考える人もいますが、まだ未成年であり、学生です。そのため、高校生になり助成がない分医療費が高くなったと感じ、助成があるのとないのでは違うと思っています。自身で調べたところ、庄内町と友好町である南三陸町の医療費の助成は、中学生以下が対象でありましたが、今年の10月から18歳の高校生まで年齢の拡大を実施されたそうです。高校生まで医療費が助成となった南三陸町の子どもや高校生は町に想われ愛されているのだと私は感じました。私たち高校生は、けがや病気をしないという意識が小中学生より高いので医者にかかることが少ないと思えます。なので、高校生にも医療費の助成はできるのではないのでしょうか。また、会場にいる庄内総合高校の五十嵐先生と井上先生は鶴岡市に住んでいらっしゃいますが、庄内町へ納税をしようと考えているそうです。そのふるさと納税の使い道として、高校生の医療費の助成は考えられないのでしょうか。

議長 町長

町 長 高橋真穂議員にお答えします。高校生までの医療費助成を考えられないか、いわゆる無料化できないかという提案でした。庄内町は、中学生まで一部の負担はあるにしても、ほぼ無料化ということを行ってきたのは県内で一番早かったと思います。現在では、県内のみならず全国的に中学生までの医療費無料化は当たり前になりました。これはやはり、今の日本の少子高齢化の中で、少子化をいかに止められるかと考えてきたからであります。親の負担をいかに軽くし、子供たちを健全に育てられる環境をつくるにはどうしたらよいか、子育てにお金がかかる分をいかに減らしていくかという判断があったと思います。高校生までの医療費無料化を、友好町である南三陸町さんが行っているとなると、私たちが行わないとはならないのかなと思ったところですが、高校生までの医療費無料化を行うといくら町の負担が増えるかの試算があります。申し上げますが、平成26年度の中学生までの医療費の町負担額は4千7百60万円でした。平成27年度は5千6百40万円の見込みで、前年度から8百80万円で、約1千万円近く増える見込です。もしそれに、平成28年度から高校生までの医療費無料化に拡大した場合、さらに町の負担が1千3百万円増える試算になります。つまり1年間で約5千万円の町の負担だったものが、高校生まで無料化することにより約7千万円になり、1年間の町の負担が約2千万円増える事になります。この増えた支出分をどこから生み出していくかという事になると思います。

今、ふるさと納税の話がありましたが、ふるさと納税でいただいたお金を何に有効活用できるか含めて、少し考えさせてもらえればと思います。庄内町議会でも医療費無料化のご意見はいただいています。本来、中学生までの負担については、義務教育の範囲内で国が負担することは当然という前提で、他自治体の町長とも連携し、いろいろな場面で国や県に要請しています。少しずつ国の負担が増えていますが、議員もご承知のとおり、国も毎年支出が増えていく分野が医療や介護といった福祉の分野です。国もどのようにお金を生み出していか苦勞しています。庄内町も同じ環境にある中で、お金を出すのはいいのですが、出した後に足りない部分はどこから穴埋めしていくかという事を全体で考えていかなければならないと思います。議員も自分のおこずかいを使った時に、出ていったお金をすぐに貰えるならいいのですが、そうでない時にどうしようかと思えます。それと同じような悩みが町にもあります。1人か2人の子どもを持つ夫婦が、3人目を育てるにはお金がかかるから無理だよねと言っていた場合、国や町が面倒見てくれるなら3人目もと思ってもらえるようになれば、公費は使っても十分良いのではないかと思います。全体で考えさせていただきたいと思えますし、国や県との関係もあるので、調整しながらですが、これは難しい問題なのです。テーマとして難しいので答えるのが時間かかりました。

議 長 高橋 真穂議員

6番(高橋 真穂議員) ご答弁ありがとうございます。私は庄内町が好きなので将来的には庄内町で子育てをしようと考えています。なので、安心して暮らせる町であるために庄内町に住んでいて良かったと町民全員が思えるようなまちづくりを築き上げていけたら良いと思います。前向きに検討をよろしくお願いします。

議 長 10時30分まで休憩します。

議 長 再開します。

議 長 堀 美咲議員

7 番（堀 美咲議員） 私は庄内町の公共料金について質問します。私自身調べましたところ、今日、日本のガス会社は人口減少と高齢化・エネルギー競争に伴う需要が低迷しており、あまり売り上げが著しくないそうです。しかし、庄内町では、東北で一番低い料金の町営ガスとなっています。どのようにガス料金や水道料金を抑制しているのでしょうか。また、庄内町全体が協力して風力発電に取り組んでおりますが、電気料金の抑制ができないのはどうしてですか。ご答弁をお願いします。

議 長 町 長

町 長 堀美咲議員にお答えします。1点目の東北一低い料金設定となっている町営ガス料金を抑制できているのはなぜかということですが、ひと口で申し上げれば、庄内町には油田がありまして、そこから天然ガスが湧いています。その天然ガスと輸入したガスを混ぜて使っています。基本的に輸入した天然ガスは価格が高い訳ですが、天然ガスを混ぜることで、その影響を受ける部分が半分くらいで済んでいるという事です。水道料金については、鶴岡市や三川町、庄内町などはすべて同じ水を使っています。あとは各自治体の経営になる訳ですが、本町も大変厳しい時代がありました。今も厳しいのですが色々な工夫を重ね、ガスと水道の2つの事業を行っている体制を含めて人件費の抑制を図りながら、低い料金で提供できる状況を考えてきました。

それから、風力発電を使って料金を下げられないのかという事ですが、今、電力料金は国が定める基準によって料金を決めざるを得ない状況です。ただし、電力料金の自由化も進んでいて、県は独自の電力会社をつくって、その電力を売り出そうという取り組みも進んでいるようです。

全国風サミットが、平成6年に旧立川町が呼びかけをして1回目を旧立川町で開催した経緯があります。これまでの風力発電などの再生可能エネルギーの歴史を振り返りながら、原点回帰をテーマにし、あらためて過去を振り返り、新しい課題をどのように解決したらいいのか考える機会にしたいと10月21日から23日に開催しました。第18回目の開催で、この間2回は開催しなかった年度があったので20年目に原点に戻って庄内町で開催されたサミットであります。全国から14自治体の首長、産業界、学者の皆さん、国や県の関係者、民間事業者が一堂に介し、地域活性化の取り組み紹介や風力発電事業の抱えている課題の話し合いを行いました。今後の風力発電が発展をしていくことについて、あらためて確認をしたところでもあります。最終日には町内の小中学校で「風の学校2015」を開催し、サミットに参加された講師の方々から再生可能エネルギーの重要性などを教えていただきました。子供達が風や電力などについてあらためて勉強し直しました。このサミットを契機に、庄内町でもあたらしい風力発電の導入をさらに拡大して、その恩恵を町民の方々にどのようにお返しするか検討中であります。今、FITと呼ばれる電気の買い取り制度が出来ています。これはこれまでの風力発電のみならず、再生可能エネルギーを買い取った場合、これまでよりも倍くらいの買い取り値段がつくという事になりまして、新しいお金を生み出す仕組みとして、産業振興の面で非常に注目されています。今後、これらを活用しながら風力発電事業を広げるという事は、国や地域にとっても良い事だということをおアピールしていきたいと思っています。

議 長 堀 美咲議員

7番（堀 美咲議員） ご答弁ありがとうございました。次に「全国風サミット」について提案させていただきます。庄内町の「全国風サミット」のホームページを拝見させていただいたところ、一般参加が可能とありましたが、幼児が参加できるイベントが見受けられなかったです。そこで、幼児が風や風力発電について考えるようなイベントがあったら素敵だなと思いました。例えば、紙飛行機をつくり飛ばして競争したり、風ぐるまを作ったり、豆電球を使うようなイベントがあればいいなと思いました。紙飛行機を作って飛ばして競争をすると、どのように制作すればよいのか。どのタイミングで飛ばせば、より遠くに飛ぶのか。など楽しくまた、よりよく風や風力について関心を持ち、学べると思います。ご意見お聞かせ願います。

議 長 商工観光課長

商工観光課長 私からお答えいたします。風サミットでは、先程町長が申し上げましたとおり、小中学生向けの風の学校という学習機会を設けました。サミットで幼児からというのは難しいと思いますけれども、関連事業は各市町村で取り組みを行っています。庄内町でも夏休みにエコ工作教室を行っておりまして、紙飛行機など手作りのものを作って子供たちが遊びながら学べる企画を行っています。これらを通じて、子供の頃から風などに親しみ、学べるように配慮しております。色々な事業をPRしながら進めていきたいと思いますので、様々な年代の方から参加していただきたいと思います。

議 長 堀 美咲議員

7番（堀 美咲議員） 私の質問は以上です。全国風サミットの活動が、これから広がることをお祈りいたします。ありがとうございました。

議 長 沼沢 翔議員

8番（沼沢 翔議員） 私は内陸の山形市から東北公益文科大学に入学し、今は庄内地域で暮らしています。庄内地域で暮らしていて印象を受けたのが、非常に風が強いという庄内の気候です。庄内町では、先日全国風サミットが開催されたということなので、今回は防風対策について質問と提案をしていきたいと思います。質問として、私は防風林については、防風対策として知っているのですが、その防風林以外に他に防風対策をしているのでしょうか。また、その防風対策について国などの補助金は出ているのでしょうか。提案として、家屋の防風対策の呼びかけをより強化してはどうかと思います。ご答弁よろしく願います。

議 長 町 長

町 長 沼沢翔議員にお答えいたします。強風対策に関しての防風に関する設備のご質問でありました。内陸から来られた方から見れば、庄内の風は想像しにくい面があると思います。海からの風、そして内陸から吹き降ろす風と、東西両面から強い風が吹く訳であります。昔か

ら酒田市などの日本海沿岸地域では、防風林を植えながら風対策を行ってきたと理解しています。近年、道路の面では、吹き溜まりがすぐにできてしまって車が通れなくなり、除雪をいくら行っても、1時間も経たないうちに、また吹き溜まって車が通行できなくなり、交通渋滞がおこる状況が生まれています。風と雪との戦いがこの庄内の歴史でもあったと思います。それに対応して、いたるところに風や雪を防ぐ防雪柵を設けて、風対策を行っています。ご質問の中で経費のこともありますが、町が設置をした場合、国や県から補助金をいただきながら設置しているのがほとんどであります。防雪柵には、ルーバーの様に可動式であったり、取り外しをするものであったり、いろんな種類があります。風を飛ばすということだけでは、子供達が歩くのも大変ですので、閉鎖するような防雪柵なども開発されているようです。こういった対策が基本的になるのかなと思います。家屋への対応については、どうしても各家庭での対応となっています。家屋が集まる箇所であれば、集落全体で冬囲いなどを集落単位で行うこともあります。町が負担をしてすべてをカバーするという事にはなかなかいかないのが現状であります。毎年防雪柵設置を予算に組み込んでいて、要望を聞きながら対応しているというのが現実だと考えていただければと思います。

議 長 沼沢 翔議員

8番（沼沢 翔議員） ありがとうございます。今後の改善に期待しています。

議 長 菅原 菜穂議員

9番（菅原 菜穂議員） 学生議員の菅原です。議長の許可をいただきましたので女性ないし育児を行う人を対象とした再就職を促すための取り組みについて質問させていただきます。

庄内町は「子育て応援日本一の町」を挙げているだけあり、乳児から大学・専門学校に進学する場合まで何らかの金銭的支援やランドセル・黄色い帽子といった物資支援も充実しております。なかでも金銭的支援というものは育児をする親権者にとってありがたい支援であると考えております。

以上の事を踏まえての質問なのですが、庄内町では育児支援が充実していますが出産・育児などで一度離職した人を対象とした再就職支援は充分に行われているのかお聞きしたいです。ご答弁をお願いします。

議 長 町 長

町 長 菅原菜穂議員にお答えいたします。女性の再就職を促す取り組みという事で、これはやはり企業の対応も重要になるだろうと思っています。そして、その企業の取り組みを支援することが行政として必要だと思っています。国も女性の活躍を考えておりまして、これからの人口減少社会の中でいかに働いてもらう方を増やすかということです。仕事から離れている方は、高齢者や女性が多い事になるので、その方々をどのようにしてもう一度働いてもらうか、あるいは働きやすい環境にするか、働くことに意欲を燃やしていただけるかを考えているのは国もそうだし、町もそうであります。現状としては、山形県とハローワークでハローワークやまがた内にワンストップサービスできるマザーズジョブサポートを設置しています。働きたいと思っているが、一度子育てなどでブランクがあって、働きに行きにくいという不

安を解消する役割を果たしています。一人一人の求めに応じた相談窓口を開設して、サポートを行っているという事です。町でも、このサポート体制を広報に掲載しながら周知を図っています。また、山形いきいき子育て応援企業といって、女性の活躍推進、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業に対して国や県から優遇措置が受けられる制度であります。企業や事業主の方々の理解が深まらないと就職はなかなか困難だという事で、環境をつくるように国や県、町としても企業側に一つ一つ丁寧に説明しながらお願いしていくことがこれからも必要と考えています。

議 長 菅原 菜穂議員

9 番 (菅原 菜穂議員) ご答弁ありがとうございます。再度質問させていただきます。現代社会で子どもを養育していくには多額の金銭が必要です。その金銭面での工面が出来ないがため子どもをもたない夫婦や、予定の子どもの数が理想の子どもの数を下回る夫婦が多く存在している現状です。国や市町村の金銭的な支援が重要だということに変わりはありませんが、その支援だけで養育していけるのかといえば難しいことだろうと考えています。

以上のことから質問なのですが、育児をとりまく状況を詳細に分析し、育児を行う方々が今以上に住みやすい環境を整えるべきだと思うのですがどうでしょうか。今後高齢化が進んでいくなかで医療費を含めた社会保障費が増加していきます。その状況のなかで、今と変わらず金銭的支援を続けていくとなると庄内町の財政は年々負担が大きいのようになっていきます。そのため出産・育児で一度離職した方々が再就職しやすい状況をつくり、収入を上げやすくする支援を進めることは、庄内町にとっても大変重要な事項であると考えております。また、同時に育児を行う労働者が、働きやすい労働環境を整えていくことも早急に必要なことだと思います。

私からの提案としては、再就職を希望する人への情報提供や自己啓発セミナーなどの実施。育児を行う労働者をとりまく労働環境の整備として、フレックスタイム制の導入。さらに育児を行う労働者の労働時間が長時間に及ぶ場合に、その労働者が時間外労働の免除を請求できる制度。子どもの看護のための休暇制度など、町での条例整備をしていくといった意見を挙げさせていただきます。以上の再就職支援、労働環境の整備を庄内町にある企業を対象としたものにする事で、より子育てのしやすい庄内町になれるのではないかと考えております。再三になりますが、育児をとりまく状況を詳細に分析し、育児を行う方々が今以上に住みやすい環境を整えるべきだと思うのですが、町長はどうお考えになっているのかお答えいただければと思います。

議 長 町 長

町 長 今議員がおっしゃったことは全くその通りです。ですから、その分析を行いながら、子育て支援の環境づくりを最優先にこれまで取り組んできた経過があります。町で行えることと、国や県が行うこと、それから国や県が行うことを町がどのように連携をとっていくのかといった様々な角度からの見方があります。まずは育児環境については、出生と同時に親が働くことへカムバックできる環境づくりを常に考えながら、町としてできることをやってきたのが現実としてあります。0歳児からの保育支援、子育てと教育を充実させることによって、親が安心して本町で子育てできる環境づくり、お金の面でも教育や子育ては保育園であれば

2人目半額、3人目は無料といったことです。幼稚園は全員入学となっています。義務教育は小学校6年と中学校の3年間ですが、本町はプラスして幼稚園の2年間は全入ですから、この部分も本町は義務教育化していることを含め、環境づくりの取り組みをしています。子育ての様々な手立てを行いながら、子育てに係る経費をいかに抑えていくかを考えてきたということです。医療費の無料化にいち早く取り組んできたのもその一環であります。やはり働くことは生計が豊かになることです。山形県は共働きや3世代同居が多い訳ですから、そういった方々をいかにバックアップしていくか分析しながら支援してきたという事です。これからも今ご提案いただきましたことを踏まえて、合併10年を過ぎた町として原点に戻りながらもう一度検討させていただければと思います。

議 長 菅原 菜穂議員

9番(菅原 菜穂議員) ご答弁ありがとうございました。私の案が施策を施すうえで、何らかの役に立てれば幸いです。庄内町の更なる飛躍を東北公益文科大学の一員として、さらに私個人として切に願っています。私からの質問は以上です。ありがとうございました。

議 長 栗本 美咲議員

10番(栗本 美咲議員) 私は庄内町の子育て支援についてお話を伺いたと思います。庄内町では現在3つの重点プロジェクトの取り組みの一つとして、「子供を安心して生み育てられるまちづくり」を目指していると伺いました。余目保育園の民営化や、ひとり親世帯等の高校生に対する支援など、子どもを生み育てる現役世代が住み続けたい、移り住みたいと思える町にしていこうとしていることが調べてよく分かりました。若い世代に対して支援を行っているのは分かったのですが、それに対して、中高年層が子育てに関わっていけるような取り組みは何か行っているのでしょうか。

私は先日、中高年者に孫の育て方を教える講座が各地で盛況であるという記事を新聞で見ました。かつては抱き癖がつかないようにあまり抱かないようにと言われていましたが、最近では「肌の触れ合いで情緒が安定するので抱っこした方が良い」ということや、離乳食の開始も依然より遅くなっているようです。育児の仕方というのは日々変化していることが分かりました。現代では核家族化が進み、3世代同居率は減少しています。しかし、共働き世帯の数は増加し、子どもを祖父母に預ける機会が増えているようです。私の家も3世代同居をしているのですが、私も小さい頃は祖父母によく面倒をみてもらっていました。しかし、インターネットや育児本で最新の情報を収集する若い世代と、自分の経験をもとにして子育てをしようとする祖父母世代では、行き違いが生じてしまうこともあるようです。各地で行われている「孫育て講座」では、今と昔の子育ての違いや、子ども夫婦との接し方などを教えているそうです。山形県は3世代同居率が全国一位で、他県より孫と祖父母が触れ合う機会が多いと思われます。より子育てを行ないやすい町にしていく為には、子ども夫婦や祖父母との関係をより深めていくことが大切だと考えられます。庄内町では何かそのような取り組みを行っている、または行なう予定はあるのでしょうか。ご答弁をお願い致します。

議 長 町 長

町長 栗本美咲議員にお答えいたします。庄内町として中高年の方を対象に孫の育て方を教える「孫育て講座」を行っているかという行っていない。今おっしゃったように祖父母が孫の扱い方が分からない、あるいは親御さん達と祖父母の関係で、あまり面倒を見るなど言われているなど色々な環境があるようです。どういった育て方をすればいいか祖父母が悩んでいるという事を良く聞くことはあります。本町に直接的に相談を受けたことは担当ではなかったのかなと思います。今後は、あることも想定しながら、今回初めて提案があったので、考えていかなければならないと思っています。0歳児保育も含めて、今待機児童がゼロという状況は、希望される方はすぐ保育園に入園できる環境にあります。祖父母が同居していても預けられる環境が整っているので、なおさら祖父母と孫との関係は薄れていくのかなと思います。自分の孫は可愛い訳ですし、その面倒を見なければいけないというのが昔は当然であったものが、今はそれぞれ子供世帯と祖父母世帯とが別れて暮らすことも多くなっています。学校では祖父母参観が行われていますが、家庭で一定の期間は祖父母から面倒を見てもらう環境があれば、より深い人間関係や絆が深まっていくことも考えられると思います。「孫育て講座」は初めて提案をいただきましたので、考えていく必要があると思ったところです。町の子育て支援センターの利用状況を見ますと、祖父母、特に祖母がお孫さんを連れて利用される率が高く、4割から5割は祖父母とお孫さんとで利用をしています。こういった環境を町が支える事も大事なのかなと感じたところでもあります。より具体的な部分については、事例なども踏まえてご質問いただければと思います。

議長 栗本 美咲議員

10番(栗本 美咲議員) ご答弁ありがとうございます。町長がおっしゃいましたように孫を連れて祖父母の方の子育て支援センター利用が多いという事なので、ぜひ子育て支援センターを活用した孫の育て方などの講座を開いていただいて、庄内町がさらに子育てしやすい町になることをお祈りしています。ありがとうございました。

議長 岡部 仁彦議員

10番(岡部 仁彦議員) 学生議員の岡部です。議長の許可を頂きましたので若者の移住、定住について質問いたします。現在、各自治体では少子化に伴う人口減少が問題だと思います。少子化を改善させるためには子供を産み育てていくことが必要です。また、子供を育てている、育てようとしている家庭から移住してもらい、長く住んでいただくことも重要ではないかと思います。庄内町では子供を産み育てる現役世代が住み続けたいと思える町、移り住みたいと思える町を推進させているとありました。ひまわりっ子政策や保育園の民営化などから小さい子供を育てている家庭が移住してくるメリットは感じられました。しかし、小中学生を育てている家庭が庄内町に移住してくるメリットがあまり感じられないのですが、何か行っている施策はあるのでしょうか。また、子育て世代の家庭から移住してもらうためのPR活動は行っているのでしょうか。答弁よろしくをお願いします。

議長 町長

町長 岡部仁彦議員にお答えいたします。若者の移住と定住について、就学前の子供たちへの支援は充実しているということを理解いただいたことありがたく思っています。小中学生を育

てている家庭が庄内町に移住してきた時にどんなメリットがあるのかという点ですが、まずは小中学生に共通する施策では、町内の全小中学校に学習支援員という先生を1名ずつ町で配置しております。担任の先生プラスαという部分で基礎学力の向上のための学習指導を行っています。それから、本町だけではないと思いますが、経済的に困難な保護者には給食費や学用品費用の一部を援助しています。また、中学生までの医療費無料化も実施しております、これは全国で波及しております。こういったことも含めて、経済的負担の軽減あるいは教育環境の充実といった施策を本町独自にやってきました。さらに小学生が対象になるものでは、子育て応援のシンボルという考え方で、小学校の新生児にランドセルと黄色い帽子を贈呈しています。これは県内では庄内町だけになっています。昔は祖父母から買ってもらった家庭も多かったわけですが、本町はすべて町から贈呈しています。また、庄内町には全部で5つの小学校がありますが、この小学校区すべてに学童保育施設が整備されています。同時に2人以上利用する場合は2人目から保育料が半額となります。経済的に困難な方についても学童保育料は半額になります。また、庄内町に若者が移住、定住したいという時には、41歳未満の若者夫婦世代を対象に住宅取得費を助成したり、持家建設祝金を交付したり、より本町に住みやすく経済的負担が軽くなるような仕組みをつくっております。建設資金が必要な場合は貸付利子の補給も行っています。PRの点ですが、町で空き家情報をPRしております、町のホームページを見ていただくと自分が住めるような空き家を買ったり借りたり出来る様にしてあります。町のホームページに子育て支援施策を掲載したり、定住移住希望者向けのコーナーも作っております。また、町の子育て支援策を1冊にまとめた子育てハンドブックも作っておりますので、見ていただくと、住む場合や育てる場合など自分の必要とする情報が分かるハンドブックとなっております。

若者定住、移住者の状況に対応しながら、ハード面とソフト面を充実させ、町としては今後も若い人から住んでもらえるような町づくりを進めてまいりたいと考えています。

議 長 岡部 仁彦議員

10番（岡部 仁彦議員） 答弁ありがとうございました。再質問いたします。私は鶴岡市に住んでいるのですが、鶴岡市では子育てをしている親同士の交流会や移住して来られた方への講座などを行っているのですが、それはストレスの軽減や不安の解消といった心のケアの面に繋がっていると思います。庄内町ではそのような取り組みは行われているのでしょうか。答弁よろしくお願いします。

議 長 保健福祉課主幹

保健福祉課主幹 町の子育て支援センターは余目地域ではアピア内にありますし、立川地域には狩川保育園内に設置しています。この子育て支援センターの事業の一つとして、転入された者向けに町の施策や支援内容を説明する機会を設けています。また、庄内全域で広域的に子育て施策を行っているところの紹介をホームページなどでも提供しているところです。広域的に連携しながら取り組んでいる状況です。

議 長 建設課長

建設課長 先程町長が答弁で申し上げました、移住支援の41歳未満の若者夫婦に住宅関係で手厚い支援をしている点について、少し具体的に話しをさせていただきます。

住宅を取得する際、新築や中古住宅を購入する場合のどちらでもいいのですが、その費用の一部を助成する「若者定住促進事業助成金」という制度が本町にあります。庄内町の住民として移住して来てから5年間は住んで頂くことが条件になりますが、取得する住宅は先程のとおり中古住宅や建売住宅でも構いません。町外から移住する世帯には住宅取得経費の10%を助成しており、上限額は100万円です。さらに町内の建設業者を利用して新築した場合は、町の産業振興に繋がることから上限の100万円に50万円を上乗せして最大150万円を支援するという制度です。また、町内に住んでいる若者世帯が住宅を取得する場合でも同じように住宅取得経費の10%を助成し、こちらは上限額が30万と少なくはなりませんが、この他に「持ち家住宅建設祝い金」という制度があります。この制度と併用できますので、町内に住んでいる方にも結果的に最大130万円を交付する制度もございます。

これまで、この制度を利用して町外から移住してきた方々は世帯数で54世帯、構成家族数で186名と、多くの方々から利用いただいております。町内の方でも43世帯、構成家族数で157名となっており、合わせれば97世帯343名がこれらの制度を利用して移住して来たり、あるいは定住しているということになります。

議 長 岡部 仁彦議員

10番（岡部 仁彦議員） 答弁ありがとうございました。これからも日本一の子育て応援の町を充実させていただければと思います。以上で質問を終わります。

議 長 以上をもちまして、第2回庄内町高校生・大学生議会に付議されました事件は全て終了いたしました。

第2回庄内町高校生・大学生議会は、以上をもって閉会いたします。

平成27年12月 日

会議録署名議員 _____ ⑩

会議録署名議員 _____ ⑩